

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第123期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 日東富士製粉株式会社

【英訳名】 NITTO FUJI FLOUR MILLING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 田 佳 久

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目3番17号

【電話番号】 東京(03)3553局 8781番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 新 鎧 信 幸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目3番17号

【電話番号】 東京(03)3553局 8781番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 新 鎧 信 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第122期 第3四半期 連結累計期間	第123期 第3四半期 連結累計期間	第122期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	43,713	42,651	57,544
経常利益 (百万円)	4,173	4,020	4,970
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,871	2,820	3,384
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,931	2,863	3,131
純資産額 (百万円)	36,668	38,683	36,867
総資産額 (百万円)	49,429	50,312	49,541
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	627.10	616.09	739.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.1	76.8	74.3

回次	第122期 第3四半期 連結会計期間	第123期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	275.27	236.49

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、「小麦製粉事業及び、その関連事業を通じて、食糧供給の一翼を担い、社会や人々に貢献」することを企業理念としております。企業としてあるべき姿であるビジョンには「製粉事業のプロフェッショナルとして、お客様とともに成長し、社会にとってなくてはならない存在となります」を掲げており、安全で安心な製品の安定供給と、美味ささと健康を基軸とした商品提案により、お客様からもご評価いただけるよう取り組んで参ります。

『中期経営計画（Next Future 2020）』の事業戦略である「新しい市場へ」「新しい商品へ」「新しい分野へ」に基づき、(株)増田製粉所を100%子会社化し西日本市場での商圏の拡大に努めるとともに、タイにミックス粉の製造・販売子会社を設立するなど、事業拡大も積極的に進めております。また、マーケットニーズを起点とした新製品開発や新規生産設備の導入にも注力して参ります。

製粉及び食品事業におきましては、人口減少や少子高齢化等の社会構造の変化にともない、小麦粉の国内需要の今後の拡大に期待することは難しく、消費者の節約志向も続いております。また、海外との経済連携協定の発効により小麦粉製品の関税も撤廃・削減されており、コスト競争力の強化が求められております。一方、アジア諸国では加工食品の生産基地化が進むとともに、食生活の多様化によりミックス粉の需要が拡大しております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は世界で大きな影響を及ぼし、食品業界においては家庭内消費が増加する一方、外食・中食向け需要の多くが減少しておりますが、当社グループでは全従業員が健康管理に最善を尽くし、製品の安定供給という社会的使命を果たして参ります。

このような状況下、当第3四半期連結累計期間における当社グループの主な取組みは、下記のとおりであります。

#### ・グループ経営の体制強化・効率化

アジア市場における事業拡大・安定的収益確保を目指し、2018年11月にタイにおいて設立したミックス粉の製造・販売会社「Nitto Fuji International (Thailand) Co., Ltd.」についてはHACCP認証の取得等により製造・品質管理体制の充実を図り、本格生産を開始いたしました。これにより、日本・タイ・ベトナム（NITTO-FUJI INTERNATIONAL VIETNAM CO., Ltd.）の三拠点での生産連携が深まっておりますが、引続きグループ全体の効率化及び安定供給体制の強化に努めて参ります。

#### ・(株)増田製粉所とのシナジー創出・極大化

完全子会社となった(株)増田製粉所とは、外国産小麦の情報共有による効率的な調達や国内産小麦の相互活用、両社の拠点における適地製造体制の構築による工場稼働率の向上、研究開発設備や製造設備に係るノウハウの共有、両社の倉庫を配送拠点として活用することによる物流の業務効率化、販売活動の一体展開による海外市場を含めた販売拡大の実現、人事交流の展開等による経営効率化を実現しました。今後も経営資源、システム、ノウハウなどの相互提供・活用を推進し、両社の企業価値をより一層向上させるシナジーの実現へ向けて、取組みを進めたいと考えております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### 財政状態

##### (資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ7億7千万円増加し、503億1千2百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べ10億5千2百万円増加し254億3千5百万円、固定資産は、前連結会計年度末に比べ2億8千1百万円減少し248億7千7百万円となりました。

流動資産の増加の主な要因は、受取手形及び売掛金が13億9千4百万円増加した一方、短期貸付金（キャッシュ・マネジメント・システムによる実質的な現金及び現金同等物）が2億8千万円減少したこと等によります。

固定資産の減少の主な要因は、減価償却等によって有形固定資産が2億8千4百万円減少したこと等によります。

#### （負債の部）

当第3四半期連結会計期間末の負債の残高は、前連結会計年度末に比べ10億4千6百万円減少し、116億2千8百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ11億7百万円減少し81億2千6百万円、固定負債は、前連結会計年度末に比べ6千1百万円増加し35億2百万円となりました。

流動負債の減少の主な要因は、支払手形及び買掛金が5億6千3百万円、1年内返済予定の長期借入金金が2億5千2百万円、それぞれ減少したこと等によります。

固定負債の増加の主な要因は、繰延税金負債が6千1百万円増加したこと等によります。

#### （純資産の部）

当第3四半期連結会計期間末の純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ18億1千6百万円増加し、386億8千3百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益により利益剰余金が17億8千6百万円増加したこと等によります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.5%増加して76.8%となりました。

#### 経営成績

当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は426億5千1百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ10億6千1百万円(2.4%)の減収となり、営業利益は36億5千9百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ2億2千6百万円(5.8%)の減益となり、経常利益は40億2千万円と前第3四半期連結累計期間に比べ1億5千3百万円(3.7%)の減益、親会社株主に帰属する四半期純利益は28億2千万円と前第3四半期連結累計期間に比べ5千万円(1.8%)の減益となりました。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

#### （a）製粉及び食品事業

当社グループの主力である製粉及び食品事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、外食向け小麦粉及びミックス粉や贈答菓子用の小麦粉の販売量が前年同期比で減少したため、売上高は360億2百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ18億5千8百万円(4.9%)の減収となりました。利益面につきましても動力費等のコストは削減できたものの、セグメント利益は32億9千3百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ2億6千8百万円(7.5%)の減益となりました。

#### （b）外食事業

㈱さわやか（12月決算のため1月～9月分を連結）につきましては、主力のケンタッキーフライドチキン店のテイクアウト等による販売が好調だったことより、売上高は65億4千4百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ8億8百万円(14.1%)の増収となりました。利益面につきましても、増収に伴う売上総利益の増加により、セグメント利益は1億9千2百万円となり前第3四半期連結累計期間に比べ2千5百万円(15.1%)の増益となりました。

#### （c）運送事業

日東富士運輸㈱につきましては、売上高は15億1千9百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ5千6百万円(3.6%)の減収となりました。しかしながら利益面では、燃料代が低水準に推移したことや配送の効率化を行ったことにより、セグメント利益は1億5千2百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ1千9百万円(14.9%)の増益となりました。

#### （2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は320百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,692,364	4,692,364	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	4,692,364	4,692,364		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		4,692,364		2,500		4,036

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株式名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 113,900		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,550,800	45,508	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 27,664		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
発行済株式総数	4,692,364		
総株主の議決権		45,508	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日東富士製粉株式会社	東京都中央区新川 1 - 3 - 17	113,900		113,900	2.43
計		113,900		113,900	2.43

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,285	1,176
受取手形及び売掛金	7,623	<sup>2</sup> 9,017
商品及び製品	2,335	2,415
原材料及び貯蔵品	5,184	5,227
短期貸付金	7,348	7,068
未収還付法人税等	5	-
その他	605	534
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	24,382	25,435
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,205	4,947
機械装置及び運搬具(純額)	3,329	3,207
土地	4,836	4,802
その他(純額)	468	598
有形固定資産合計	13,840	13,555
無形固定資産		
のれん	81	65
その他	528	507
無形固定資産合計	610	573
投資その他の資産		
投資有価証券	8,051	8,073
差入保証金	648	751
退職給付に係る資産	1,559	1,470
繰延税金資産	161	180
その他	342	329
貸倒引当金	56	58
投資その他の資産合計	10,708	10,747
固定資産合計	25,158	24,877
資産合計	49,541	50,312

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,788	4,224
短期借入金	500	500
1年内返済予定の長期借入金	252	-
リース債務	0	0
未払法人税等	643	606
賞与引当金	576	390
役員賞与引当金	46	24
その他	2,426	2,379
流動負債合計	9,234	8,126
固定負債		
繰延税金負債	2,427	2,488
役員退職慰労引当金	77	82
退職給付に係る負債	307	315
資産除去債務	430	430
リース債務	4	4
その他	193	180
固定負債合計	3,440	3,502
負債合計	12,674	11,628
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金	4,049	4,049
利益剰余金	27,153	28,940
自己株式	292	293
株主資本合計	33,410	35,196
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,625	3,635
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	1	11
退職給付に係る調整累計額	219	180
その他の包括利益累計額合計	3,404	3,441
非支配株主持分	51	45
純資産合計	36,867	38,683
負債純資産合計	49,541	50,312

## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	43,713	42,651
売上原価	32,620	31,726
売上総利益	11,093	10,925
販売費及び一般管理費		
販売手数料	436	451
販売運賃	1,844	1,869
貸倒引当金繰入額	1	0
給料及び手当	1,790	1,740
賞与引当金繰入額	110	271
役員賞与引当金繰入額	22	24
退職給付費用	57	88
役員退職慰労引当金繰入額	15	18
のれん償却額	15	16
その他	2,916	2,785
販売費及び一般管理費合計	7,207	7,265
営業利益	3,885	3,659
営業外収益		
受取利息	8	7
受取配当金	115	104
固定資産賃貸料	138	206
その他	61	91
営業外収益合計	324	410
営業外費用		
支払利息	4	2
為替差損	-	11
支払補償費	12	-
海外子会社駐在員に係る源泉所得税負担額	6	8
その他	13	26
営業外費用合計	36	49
経常利益	4,173	4,020

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2	141
投資有価証券売却益	0	9
貸倒引当金戻入額	-	0
保険差益	-	44
特別利益合計	2	195
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	32	25
減損損失	6	79
投資有価証券評価損	0	0
特別損失合計	39	105
税金等調整前四半期純利益	4,136	4,111
法人税、住民税及び事業税	1,158	1,266
法人税等調整額	92	16
法人税等合計	1,251	1,283
四半期純利益	2,885	2,828
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,871	2,820
非支配株主に帰属する四半期純利益	13	7
<b>その他の包括利益</b>		
その他有価証券評価差額金	56	9
繰延ヘッジ損益	-	1
為替換算調整勘定	5	12
退職給付に係る調整額	16	39
その他の包括利益合計	46	35
四半期包括利益	2,931	2,863
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,919	2,857
非支配株主に係る四半期包括利益	12	5

## 【注記事項】

## (追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響について、収束時期等を予測することは困難であります。当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営成績等に与えた影響は軽微と判断しております。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合等、今後の状況変化により、将来の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 偶発債務

下記の借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
従業員	19百万円	15百万円

## 2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	36百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	988百万円	941百万円
のれんの償却額	15 "	16 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月8日 取締役会	普通株式	595	130.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	485	106.00	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月8日 取締役会	普通株式	531	116.00	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	521	114.00	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 財務諸表 計上額
	製粉及び 食品事業	外食事業	運送事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	37,852	5,734	126	43,713	-	43,713
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8	1	1,449	1,459	1,459	-
計	37,861	5,735	1,575	45,172	1,459	43,713
セグメント利益	3,561	167	132	3,862	23	3,885

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「外食事業」セグメントにおいて、収益性が低下しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれる店舗資産の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において6百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 財務諸表 計上額
	製粉及び 食品事業	外食事業	運送事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	35,996	6,543	111	42,651	-	42,651
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	1	1,407	1,414	1,414	-
計	36,002	6,544	1,519	44,066	1,414	42,651
セグメント利益	3,293	192	152	3,638	20	3,659

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「製粉及び食品事業」セグメントにおいて、当社の東京都大田区にある社有社宅の売却決定に伴い、売却予定資産となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該資産の減損損失を計上しております。

「外食事業」セグメントにおいて、収益性が低下しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれる店舗資産の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において79百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	627円10銭	616円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,871	2,820
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,871	2,820
普通株式の期中平均株式数(株)	4,578,710	4,578,452

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

第123期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当については、2020年10月30日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	521百万円
1株当たりの金額	114円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月2日



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

日東富士製粉株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 島 拓 也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 美 久 羅 和 美 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東富士製粉株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日東富士製粉株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。